

# 令和6年度全国中学校体育大会第55回全国中学校柔道大会(長野県) 宿泊・弁当申込要項

## 1.基本方針

- (1) 本大会参加者の宿泊場所は、必ず指定の宿舎を利用することとします。指定外の宿泊施設の利用は認められません。指定宿舎以外の宿舎を利用した場合、緊急時の通達ができず、また必要書類の受渡しができないことが予想されます。なお、指定した宿泊施設の変更は認めません。変更によって生じたすべての紛議や損失は、任意に宿舎の変更した者がその責任を負うこととなります。従って、個人的に宿舎へ申し込むことはしないでください。
- (2) 宿泊・弁当に関しては、「近畿日本ツーリスト株式会社長野支店」が担当します。要項に則り、必ず取扱会社を通じて申込みを行ってください。宿泊の割あても当該会社が行うこととします。
- (3) この要項の適用対象者は、選手・個人戦付添者・監督（引率）・コーチ・運転乗務員とし、宿泊地は東信地区及び千曲市・長野市・群馬県安中市とします。
- (4) 環境及び食品衛生については特に配慮し、保健所等の指導を受けるものとします。

## 2.大会期間

【大会期間】 令和6年8月19日(日)～23日(金) 5日間

※但し、災害等特別な事由が生じた場合は、別途考慮します。

## 3.宿泊について 近畿日本ツーリスト(株)長野支店が旅行企画・実施する『募集型企画旅行』です。

(1) 宿泊設定期間：令和6年8月18日（日）～23日（金） 宿泊

(2) 日程表：

スケジュール	日 程	
	1日目	宿泊ホテル（泊） ※各自チェックインください
	2日目	宿泊ホテル（泊） ※各自チェックインください

上記は1泊あたりの日程表となります。ご希望に応じて6泊までお受けいたします。

【食事回数】 1泊2食付きプラン：朝1回、夕1回 / 1泊朝食付きプラン：朝1回  
1泊夕食付き：夕1回 /  
※1泊につき上記の食事が付きます。

(3) 旅行代金（宿泊代金）：お一人様一泊あたりの旅行代金です。

	宿泊区分・旅行代金区分				
	SSランク 旅行代金	Sランク 旅行代金	Aランク 旅行代金	Bランク 旅行代金	Cランク 旅行代金
1泊2食付き	16,500円	15,500円	14,500円	12,500円	11,500円
1泊朝食付き	15,500円	14,500円	13,500円	11,500円	10,500円
1泊夕食付き ※印の宿泊施設の場合の旅行代金	設定なし	14,000円	13,000円	設定なし	設定なし
1泊食事なし ※印の宿泊施設の場合の旅行代金	設定なし	13,000円	12,000円	設定なし	設定なし

※欠食による控除はありません。

※2泊以上をご希望の場合には、泊数に応じた旅行代金が必要となります。

#### (4) 宿泊施設について

- ①宿泊施設は、【利用宿泊施設一覧】をご参照ください。1泊からお申込みいただけます。
- ②宿泊施設および客室タイプを指定してのお申込みはできません。  
※希望の宿泊クラス（SS～C）にてお申込みください。  
※宿泊クラスは必ず第3希望までご選択ください。
- ③和室・洋室（シングル・ツイン・トリプル）のご用意となりエキストラベッドを含む対応となる場合があります。定員利用での旅行代金となります。  
選手・個人戦付添者・監督（引率）・コーチ・運転乗務員の方々同士が同室となる場合がございますのでご了承ください。
- ④宿泊施設により、複数チームが宿泊する場合があります。食事等は時間交代制となる場合がありますのでご了承ください。
- ⑤相部屋の設定はございません。
- ⑥配宿については出来る限り県別・試合会場・日程等を配慮した上で行いますが、収容人数・申込の日時などの様々な要因によりこの限りではありません。
- ⑦チェックインは15時00分以降、チェックアウトは10時00分までを原則とします。それ以前・以降のご利用は追加費用がかかる場合がございます。
- ⑧駐車場のご利用条件（料金等）は宿泊施設によって異なります。近隣のコインパーキングや有料駐車場をご利用いただく場合もございます。宿泊施設決定後に各施設へ直接お問い合わせください。（事前予約はできません。当日先着順）
- ⑨空室状況によっては、禁煙ルーム以外のお部屋が割り当てになる場合がございます。あらかじめご了承ください。その場合は消臭対応をさせていただきます。

(5) 配宿について[重要]

- ①配宿は選手・個人戦付添者・監督（引率）・コーチ・運転乗務員とします。
- ②配宿は実行委員会と協議のうえ行います。希望する宿泊クラスの宿泊施設の収容人員に達した場合は希望以外の宿泊クラスの宿泊施設に配宿となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ③宿泊施設のなかには夕食提供が出来ない施設がございます。その場合はお弁当をご用意いたしますので、予めご了承ください。
- ④都道府県関係者（保護者等）の宿泊予約は承っておりませんのでご了承ください。

(6) その他条件等

- ①旅行代金に含まれるもの…宿泊費、食事代金（食事付プランの場合）、消費税等諸税が含まれています。
- ②旅行代金に含まれないもの…上記以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。  
(1)個人的性格の費用：クリーニング代、電話代等 (2)傷害・疾病に関する医療費 (3)任意の旅行傷害保険  
(4)大会会場・宿泊地までの交通費、駐車場代
- ③最少催行人員：1名様より催行いたします。
- ④添乗員：同行いたしません。お客様ご自身でチェックイン等お手続きください

## ■利用宿泊施設一覧

東信地区（佐久市・小諸市・東御市・上田市・軽井沢町・御代田町）・千曲市・長野市・群馬県安中市

ランク	地区	施設名	部屋タイプ	朝食開始時間	備考	大会会場まで所要時間(車)
SS	佐久市	アクアホテルアネックス	洋室(シングル・ツイン)	6:30		約10分
SS	佐久市	佐久一萬里温泉ホテル	洋室(シングル・ツイン) 和室(3名1室利用)	6:30		約10分
S	佐久市	佐久平プラザ21	洋室(シングル・ツイン) 和室(3~5名1室)	6:30		約10分
S	佐久市	天然温泉 佐久ホテル	洋室(シングル・ツイン) 和室(3名1室)	6:30		約10分
S	佐久市	※ ホテルルートイン佐久南インター	洋室(シングル・ツイン)	6:30	夕食：弁当	約10分
A	佐久市	ホテルナカジマ	洋室(シングル・ツイン・トリプル)	6:30		約10分
A	佐久市	佐久ランドホテル	洋室(シングル・ツイン)	6:30		約10分
A	佐久市	春日温泉 もちづき荘	洋室(シングル・ツイン) 和室(3~5名1室)	6:30		約40分
A	上田市	上田東急REIホテル	洋室(シングル・ツイン)	6:30	夕食：弁当	約50分
A	上田市	相鉄フレッサイン上田駅前	洋室(シングル・ツイン)	6:30	夕食：弁当	約50分
A	上田市	※ ホテルルートインGrand上田駅前	洋室(シングル・ツイン)	6:00	夕食：弁当	約50分
A	上田市	※ 東横INN上田駅前	洋室(シングル・ツイン)	6:30	夕食：弁当	約50分
A	上田市	上田第一ホテル	洋室(シングル・ツイン・トリプル)	6:30	夕食：弁当	約50分
A	小諸市	小諸グランドキャッスルホテル	洋室(シングル・ツイン・トリプル) 和室(5~7名1室)	6:45		約30分
A	千曲市	※ ホテルルートインコート千曲更埴	洋室(シングル・ツイン)	6:30	夕食：弁当	約50分
A	千曲市	※ ホテルルートイン上山田温泉	洋室(シングル・ツイン)	6:30	夕食：弁当	約50分
A	軽井沢町	軽井沢プリンスホテルウェスト	コテージ(2~8名1室)	7:00	夕食：弁当	約40分
A	御代田町	ホテルルートインコート軽井沢	洋室(シングル・ツイン)	6:30	夕食：弁当	約20分
A	長野市	メルキュール長野松代リゾート&スパ	洋室(シングル・ツイン)	6:30		約50分
A	群馬県 安中市	舌切り雀のお宿ホテル磯部ガーデン	和室(3~5名1室)	7:00		約50分
A	千曲市	若の湯	和室(3~5名1室)	6:45		約50分
A	千曲市	国楽館 戸倉ホテル	和室(2~4名1室)	6:30		約50分

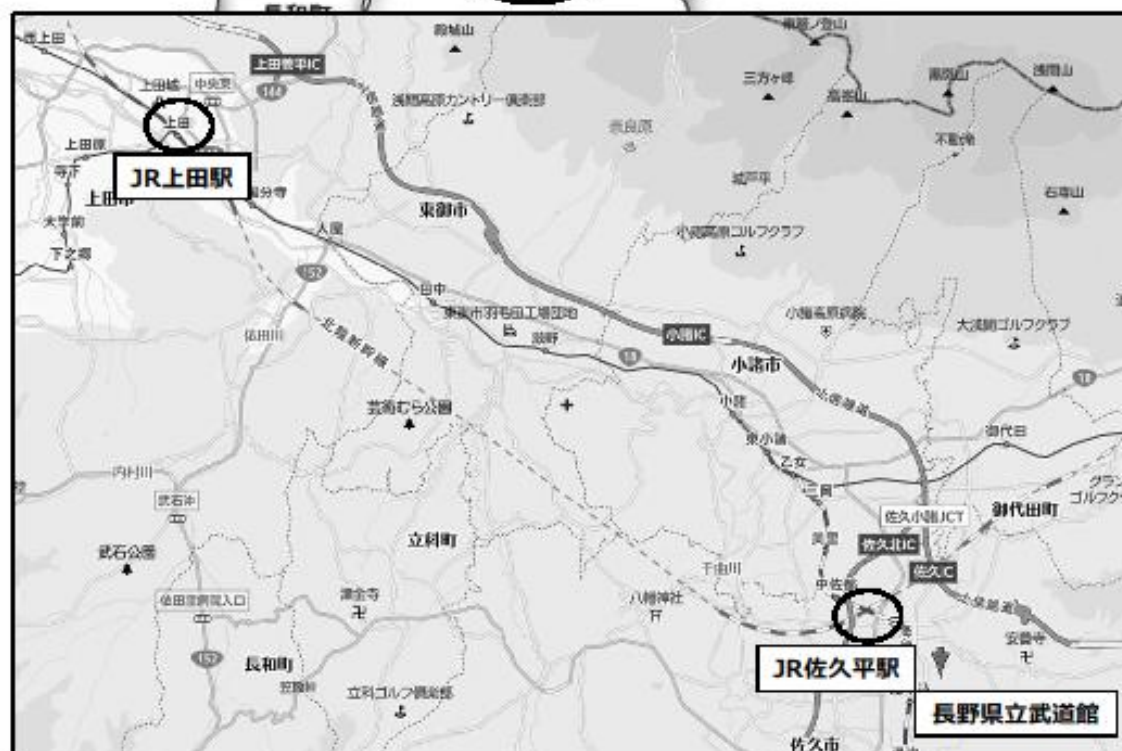
ランク	地区	施設名	部屋タイプ	朝食開始時間	備考	大会会場まで所要時間(車)
B	上田市	上田駅前ロイヤルホテル	洋室(シングル)	6:30	夕食:弁当	約50分
B	軽井沢町	軽井沢ペンションあいあい	和室(2~3名1室)	6:30		約40分
B	軽井沢町	青樹荘	和室(2~8名1室)	6:30		約40分
B	千曲市	山風荘	和室(2~5名1室)	6:30		約50分
B	千曲市	小石の湯 正明館	和室(2~5名1室)	6:30		約50分
B	千曲市	リバーサイド上田館	和室(3~5名1室)	6:50		約50分
B	東御市	奈良原高原 あさま苑	和室(2~4名1室)	6:30		約40分
B	小諸市	布引温泉 こもろ	和室(5~8名1室)	6:30		約30分
B	御代田町	天狗の茶屋	和室(3~8名1室)	6:30		約20分
C	千曲市	ホテルプラトン	洋室(シングル・ツイン)	6:45		約50分
C	千曲市	ホテルグリーンプラザ	洋室(シングル・ツイン)	6:45		約50分

※印のホテルは、ホテルより無料の朝食が提供されます。

※洋室はすべてバス・トイレ付となります。和室は、バス・トイレ無となりますが、お客様によってはバス・トイレ付になることもございます。お選びいただくことはできません。

# 【大会会場】長野県立武道館

〒385-0011 長野県佐久市猿久保165-1 TEL.0267-78-5370



#### 4. 昼食弁当について 昼食弁当は旅行契約に該当しません。付帯サービスとして申込みを承ります。

- (1) 取扱期間：令和6年8月19日（月）～23日（金）の5日間です。
- (2) 弁当代金：1食 900円 お茶付き（消費税込）
- (3) その他：
  - ① 宿泊申込と同時に申込み下さい。（当日の弁当申込受付や販売はお受けできません）  
※ 宿泊弁当申込サイトにて、お弁当の写真・成分表を添付しております。アレルギーなどご心配な方はご参照下さい。  
（アレルギーの個別対応は受けかねますのでご理解下さい）
  - ② 弁当代金のお支払い等については、旅行（宿泊）代金と同様の取扱いとなります。
  - ③ 弁当は、原則11時00分～13時00分の間に会場内の『KNTツアーデスク』にてお渡しします。引換券はありません。  
※ 食中毒防止のため、受取りに来られないお弁当は14時00分をもって廃棄させていただきます。
  - ④ 時節柄、お弁当が傷みやすくなっています。お受け取り後はお早めにお召し上がり下さい。  
また、お持ち帰りはご遠慮ください。
  - ⑤ お弁当の空き容器の回収を行います。15時00分までに『KNTツアーデスク』へお持ち下さい。（お申込頂きました弁当容器のみ回収いたします）  
弁当空箱回収時間以降につきましては、ご自身にて処分をお願いいたします。

#### 5. 申込方法について

本大会の出場が決定次第、所定の「大会参加者専用宿泊申込サイト（以下、専用WEBシステム）」にてお申込みください。※メールまたはFAXでの申込受付はお受けできません。

- (1) 申込受付期間：令和6年7月10日（水）～ 8月2日（金）16:00
- (2) 申込方法：専用WEBシステムには下記のURLまたは二次元バーコードにアクセスいただきお申込みください。

※WEB上で必要事項を入力いただき、申込書（Excelファイル）をアップロードしていただきます。

※配宿決定の通知や必要な書類等は、メール送信にてご案内いたします。お申込み時にご登録いただくメールアドレスは、お盆休み等の閉校日でも連絡が取れるメールアドレスをご登録ください。

※旅行条件等を必ずご確認の上、お申込みください。

大会参加者専用宿泊申込サイト

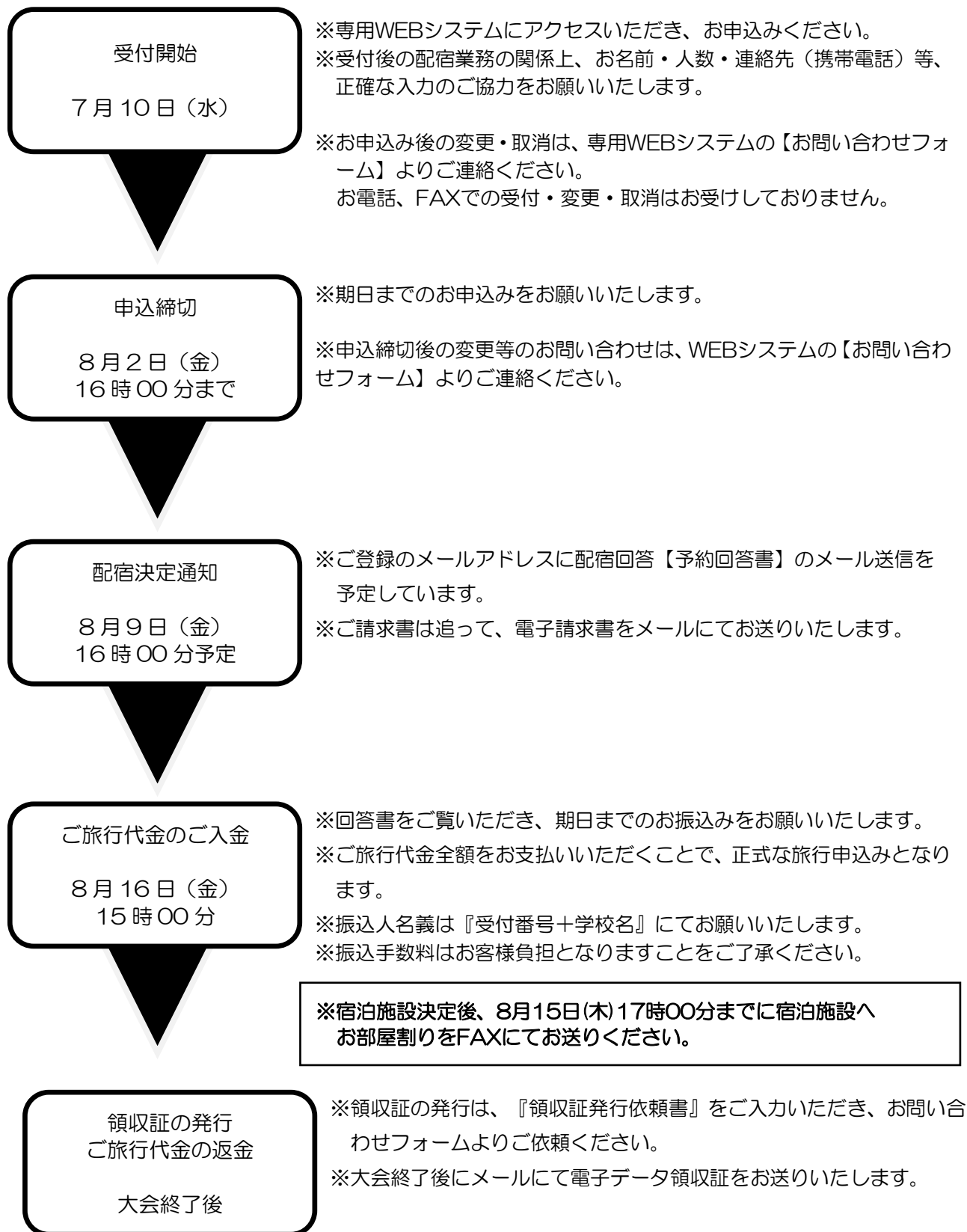
[https://bit.ly/nagano\\_81733](https://bit.ly/nagano_81733)

二次元バーコード



- (3) 申込締切日：令和6年8月2日（金）16時00分まで  
各ブロックの代表決定校から配宿決定通知日までに期間が短いため、出場決定校様には短期間での申込み手続きをお願いすることとなり、ご無理を申し上げますが、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。
- (4) 配宿回答：令和6年8月9日（金）16時00分  
ご登録のメールアドレスへ配宿回答【予約回答書】のメール送信を予定しております。
- (5) ご旅行代金のご入金：令和6年8月16日（金）  
予約回答書に記載の振込先口座にご旅行代金のご入金をお願いいたします。  
なお、振込手数料はお客様のご負担にてお願いいたします。  
ご請求書は予約回答書とは別に電子請求書にてご登録メールアドレスにお送りいたします。

## ■予約の流れ





## 6.変更・取消について

### (1) 申込締切日（8月2日（金）16時00分）前の変更・取消・追加について

お申込み後の変更および取消は、必ず「お問合せフォーム」よりお手続きください。

※宿泊施設への直接の連絡は、トラブルの原因になりますのでお控えください

※大会期間中の変更・取消については、各会場の近畿日本ツーリスト係員までご連絡下さい。

**※間違い防止のため、電話やFAXによる変更・取消はお受けいたしませんのでご了承ください。**

### (2) 取消日と取消料について

①取消日とは、お客様が当社「全国中学校柔道大会サポートデスク」の営業日・営業時間にお申し出いただいた日とさせていただきます、営業時間外のご連絡については翌営業日以降の取扱いとさせていただきます。

②お客様の都合により宿泊の予約変更・取消をする場合は、以下の取消料を申し受けます。

#### 【宿泊の取消料】

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって		旅行開始日の前日	旅行開始日の当日 (旅行開始前)	旅行開始後または無連絡不参加
	20日目～8日目までの取消	7日目～2日目までの取消			
取消料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

※宿泊の取消料は1泊目から起算します。旅行開始後、2泊目以降の取消料は旅行代金の100%となります。

※お客様が宿泊当日の17時までにご連絡がなく宿泊されなかった場合、無連絡不参加として扱わせていただきます。（この場合、旅行代金の返金はありません。）

#### 【弁当の取消料】※弁当は旅行契約に該当しません。

取消日	利用日前日の15時までの取消	利用日前日の15時以降の取消
取消料	取消料なし	弁当代金の100%

## 旅行企画・実施・お申込み・お問合せ

### 近畿日本ツーリスト株式会社 長野支店

観光庁長官登録旅行業第 2053 号  一般社団法人日本旅行業協会正会員  
旅行業公正取引協議会会員 ポンド保証会員

担当者：新藤、綿貫

〒380-0936 長野県長野市中御所岡田町 173-8 三井住友海上長野ビル 5 階

全国中学校柔道大会サポートデスク

e-mail : naganozenchu-judo@ech.co.jp

電話番号 : 03-6863-2507 FAX 番号 : 03-6863-2510

営業時間 : 平日 10:00～17:00 (休業日 : 土・日・祝日)

※休業日と営業時間外の取消・変更のお申出には対応できませんので、翌営業日の受付となります。

総合旅行業務取扱管理者：星野 晃二

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店での取引に関する責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

個人情報管理者：伊藤 健公

(旅行条件算出基準日 2024 年 7 月 10 日)

登録番号 6044-2407-0017



旅行業公正取引  
協議会 会員



# ご旅行条件書 (国内旅行)

## ■お申し込み

- 申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。当社が定める所定の期日までに参加申込金を所定の口座にお振込みください。  
\* 申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。
- 電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合、予約がなかったものとして取り扱います。(キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします)

## ■ウェディングの取扱についての特約

お申込みの時点において、満室、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨を説明し、お客様の承諾を得て、お客様が「取消待ち」状態でお待ちいただける期限を確認し、予約可能に向けて努力することがあります。(以下「ウェディング登録」といいます。)その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し受けます。当社は予約が完了した場合速やかにその旨を通知します。その時点で契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。但し、当社がその予約可能通知の前にお客様から「ウェディング登録」の解除の申出があった場合、又はお待ちいただける期限までに結果として予約が不可能な場合は当社は「預り金」を全額払戻します。なお、「ウェディング登録」は予約の完了を保証するものではありません。

## ■申込条件

- 健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、食物又は動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申込み時に参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。(旅行契約成立後にこれら状態になった場合も直ちにお申し出ください。)あらかじめ当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的に申し出てください。当社は、可能な合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客さまの状況及び必要とされる措置についてお伺いし、又は書面でそれらを申し出ていただくことがあります。
- 当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客さまからお申し出いただいた措置を手配できない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は解除させていただきます。なお、お客さまからの申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客さまの負担とします。
- 18歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。15歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。(但し一部のコースを除きます。)
- 本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社が企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。
- 通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件  
①当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、会員の署名なくして旅行代金の一部(申込金)等のお支払いを受けること(以下「通信契約」といいます)を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。  
②通信契約のお申込みの際、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。  
③通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達した時に成立するものとします。  
④通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出の日となります。
- 当社は、お客さまが次の①から④のいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることがあります。  
①他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するとき。  
②お客様が暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会勢力であること認められるとき。  
③お客さまが当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。  
④お客さまが風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。
- その他当社上の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

## ■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金とは、①1人部屋追加代金、②延泊による宿泊代金などをいいます。

## ■確定日程表

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名などが記載された確定日程表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

## ■旅行契約内容・代金の変更

- 当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。
- 複数で申し込んだお客様の方が契約を解除したために他のお客様が1人部屋となったときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、1人部屋を利用するお客様から1人部屋追加代金を申し受けます。

## ■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日の前日以前から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)から8日目までの取消	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目から2日目までの取消	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日(旅行開始前)	旅行代金の50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

- ①当社の責任とならないローン等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。
- ②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

## ■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

下記の場合は取消料はいただきません。(一部例示)

- ①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項1～9に定める事項をいいます。
- ②旅行代金が増額された場合。
- ③当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。
- ④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

## ■当社による旅行契約の解除

次の場合当社は旅行契約を解除することがあります(一部例示)

- ①お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13日目(日帰り旅行は3日目)に当る日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。
- ②旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき
- ③申込条件の不適合
- ④病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき
- ⑤お客様が■申込条件⑥①から④のいずれかに該当することが判明したとき

## ■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に關係する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)。また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

## ■特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)(ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

## ■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限りです。)	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更(当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。)	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

## ■お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

## ■お客様の交替

お客様は当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。

## ■事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

## ■個人情報の取扱いについて

※EUI在の方はお問い合わせください。  
イ. 当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

また、旅行先でのお客さまのお買物等の便宜のため、お客さまのお名前および搭乗される航空便等に係る個人情報、電子的方法等で免税店等の事業者に提供いたします。  
お申込みいただいた際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものとします。

ロ. 当社は、旅行中に傷病があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報、お客様に傷病があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

ハ. 当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。  
住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス

二. 上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

## ■募集型企画旅行契約約款について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページ <http://www.knt.co.jp> からご覧いただけます。

当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。  
この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条5により交付する契約書面の一部になります。